

## 前住議員要望項目一覧

令和6年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 公道の管理について</p> <p>(1) 路面修繕</p> <p>記録的猛暑となった今夏、国内の猛暑日日数が過去最多となり、本県においても8月に観測史上1位となる暑さを記録しました。このような予想外の暑さにより、県内の道路路面への影響も多く見受けられました。猛暑により、アスファルトの道路が高温化し、やわらかくなる傾向があるため、地盤の劣化している場所で陥没等が起こっており、車で走行中にハンドルが取られ、直線道路においても運転の注意が必要な状態となっている道路があります。道路の状況把握をし、適切に修繕を行えるよう要望します。</p>	<p>県管理道路については、路線の重要度に応じて定期的にパトロールを実施しており、通行に支障を来す異常が生じる恐れのある箇所や既に異常が発生している箇所が確認された場合は速やかに補修を実施している。引き続き、通行に支障を来すような路面の異常が確認された場合は、速やかに補修を実施していくとともに、経年劣化により放置すると陥没等が生じる恐れのある箇所についても、今後舗装修繕を行っていく。</p>
<p>(2) 除草・土の除去</p> <p>県道沿いの雑草について、定期的な除草をしていただいているところですが、気候によって異なる雑草の状況を確認いただき、通行や景観に支障がでないよう適切に対応いただくよう要望します。また、県管理以外の道路についても必要に応じて関係機関への働きかけをお願いします。</p>	<p>県管理道路については、路線の重要度に応じて定期的にパトロールを実施している。著しい雑草の繁茂が確認された場合は、予算の範囲内において優先順位を決めて適宜除草を実施していく。</p> <p>県管理以外の道路については、引き続き、雑草の繁茂が確認できた際、随時、各道路管理者へ意見を申し入れる。</p>
<p>(3) 道路の標示</p> <p>県内の道路や歩道について、中央線外側線及び停止線などの表示が薄くなっている箇所が多くあり、事故につながる危険性があるのではないかと思います。</p> <p>については、このような規制線や外側線など、表示が明確でない場所を早急に点検し、環境整備いただくよう要望します。</p>	<p>県管理道路については、路線の重要度に応じて定期的にパトロールを実施している。外側線などが著しく薄くなった状況が確認された場合は、予算の範囲内において優先順位を決めて適宜補修を実施していく。</p> <p>また、横断歩道、一時停止の停止線など交通規制に係る道路標示については、警察独自で点検を行っているほか、道路管理者からの情報提供、県民からの要望を受け、定期的に補修を行っている。さらに、早急に補修が必要なものについては、随時整備を行っており、引き続き適切に対応していく。</p>
<p>(4) 沿道の樹木伐採</p> <p>台風や大雪などで沿道の樹木が倒木し、県内の交通に支障をきたすことが多々あるため、市町村など関係機関に対して沿道の環境整備等を働きかけるよう要望をします。</p>	<p>道路沿線の事前伐採が進むよう、実施主体である関係市町村と連携を図り、倒木被害防災・減災対策連絡会などを通じて働きかけを行う。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 携帯電話不感地域の解消について</p> <p>携帯電話は日常生活に深く浸透しているほか、災害時や緊急時の通信手段としても重要な役割を担っており、中山間地域の定住や交流促進という観点からも、不感地域の解消は大きな課題であると考えます。</p> <p>本県において、携帯電話用基地局施設の整備を行う市町村に対して、その一部を補助する制度があり、不感地域の解消に努めているところではありますが、依然として携帯電話が通じない地域が存在しています。</p> <p>については、不感地域の解消に向けて、適宜、携帯電話事業者と情報交換を行うとともに、市町村と連携しながら、携帯電話事業者に対して、少しでも不感地域の解消が進むよう積極的に働きかけていただくよう要望します。</p> <p>また、市町村が国庫補助事業を活用して携帯電話用基地局施設の整備を行う場合は、引き続き財政支援を行い、早期に不感地域が解消されるよう併せて要望します。</p>	<p>令和4年2月、鳥取県は全市町村に呼び掛け、県内のデジタルデバイド解消に向けた検討組織「デジタルデバイド部会」を設置し、4Gエリアの住民生活目線での携帯不感エリア解消や5Gエリアの早期拡大を市町村と連携して進めているところである。令和5年1月には、市町村と連携し実施した県内不感地域の調査結果を基に、携帯電話各社に対し不感解消に向けた要望活動を行ったところであり、本年度も改めて要望を行ってまいりたい。</p> <p>また、本年7月、衛星通信技術の活用を含めた携帯不感地区解消対策の強化について、国に対し要望を実施したところであり、今後も引き続き、国に働きかけていく。</p> <p>なお、倉吉市を含む市町村が国庫補助事業を活用した携帯電話用基地局施設の整備を行う場合は、引き続き、「鳥取県情報通信格差是正事業費補助金」により財政支援を行っていく。</p>
<p>3 教員採用</p> <p>(1) 採用の辞退者対策</p> <p>令和5年度に実施した教員採用試験において、合格した者の半数以上が辞退するというような事態となりました。教員採用試験の早期化も要因の一つだと思いますが、全国的な教員不足と言われている中、教員の確保は更に困難な状況になっていくと考えます。</p> <p>採用者の辞退により学校現場への負担が増加しないよう、定年退職をした教員について再雇用を行うなど、再任用希望調査等を早い段階から実施し、教員不足とならないよう対策を講じることについて要望します。</p>	<p>58歳に到達する年度から、該当者に対して60歳に達した以降の任用希望調査を行っているが、調査に当たっては、一人でも多くの方に学校現場で働いていただけるよう、定年引上げに伴う60歳以降の働き方について、任用形態や勤務時間、給与など様々な選択肢を示しているところである。引き続き60歳以降も働きやすい職場づくりを進めることにより、現場の人員確保に努めていく。</p>
<p>(2) 講師の処遇</p> <p>現在、正規の教員が不足しているだけでなく、非正規雇用の講師についても不足している状態があり、病気や介護のための代替講師が見つからず、学級経営や授業実施が困難となるケースも発生しているのではと考えます。教員不足のしわ寄せは、結局は学校で学ぶ子どもに影響していくこととなります。</p> <p>については、講師の確保も困難な状態である現状を鑑みて、講師の赴任地を早期に連絡し、他県で採用されることがないよう要望します。</p> <p>また、本県で数年講師として勤務した者について、正規採用に繋がるよう学校全体でフォローして育成していくよう要望します。</p>	<p>近年は任用予定者への連絡時期を早め、早期に臨時的任用教職員希望調書を提出した者に対しては、年内に任用の有無や配置予定地区を連絡しているところであり、引き続き講師確保に向けた対応を進めていく。</p> <p>また、令和2年度教員採用試験（令和元年度実施）より、特別選考「県内公立学校の講師等を対象とした選考」を導入し、第一次選考試験に一度合格した現職講師で、一定の経験月数（24月）を満たす者については、受験回数を5回に制限した上で、一次試験の全てを免除しているところであり、今後も継続していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 中長期的な教員の採用計画</p> <p>教員の採用について、児童生徒の減少や学校統廃合による必要な教員数、定年延長による退職者数、産休・育休の取得者数等、様々な見込みを踏まえ、必要な教員数を分析・把握した上で、教員不足とならないよう中長期的な採用計画を立て、教員を確保することを要望します。</p> <p>また、産休・育休による代替職員については、必要な採用を行い現場外で研修をする枠で調整するなど、教員の負担が増加することのないよう要望します。</p>	<p>教員の採用については、中長期的な視点に立ち様々な変動要素を考慮した上で必要教員数を慎重に検討しながら、質の担保にも留意しつつ、計画的な採用を行っていく。</p> <p>また、産休・育休の代員については、現状、年度中途からの確保が困難なことを踏まえ、年度当初から非常勤講師として任用の上、必要性が生じた際に代員に任用替えを行うエリアサポート非常勤講師の配置などの先行配置を行っている。加えて、離職中の教員免許所有者を対象とした説明会「教職エンカウンターc a f e」を年間複数回実施し、勤務する意思のある者の掘り起こしも行っており、今後も現場の人員確保に努めていく。</p>